

西念寺本類聚名義抄における増補と脱漏--観智院本から見た項目の有無について

著者	小林 恭治
雑誌名	鶴見大学仏教文化研究所紀要
号	5
ページ	47-66
発行年	2000-04
URL	http://doi.org/10.24791/00000523



西念寺本類聚名義抄における増補と脱漏

— 観智院本から見た項目の有無について —

小林 恭 治

—

西念寺本類聚名義抄には数種の写本が知られているが、本稿でいう西念寺本類聚名義抄とは、天理図書館現蔵の西念寺本類聚名義抄を意味し、本稿においては以下便宜的に西念寺本と略称することとする。

さて改編本系類聚名義抄の完本としては、いわゆる観智院本があり、これと零本である西念寺本との比較研究としては、まず、岡田希雄氏が、その比較調査により、次の二点を導かれている。^(注1)

- 一、西念寺本は観智院本に比べて注文に富む。
- 二、西念寺本の部首の順序に「麦走」とあるのは、観智院本の「走麦」の順序と逆になっている。

岡田氏は右の二点から、観智院本よりも西念寺本の方が、手が加えられていると考えられ、西念寺本の成立が観智院本よりも後であると推測された。

これに対して渡辺実氏は、天理図書館現蔵の西念寺本と観智院本とを比較して、次のような結論を下された。^(注2)

一、西念寺本は伴氏校本の校異に反し、むしろ観智院本よりも注文に乏しい。

二、西念寺本の部首の順序は、たしかに伴氏校本に言ふ通り「麦走」の順になってゐるが、それは部首目録の方の話であつて、本文の方は観智院本と同様に「走」部「麦」部の順になつてゐる。

これにより、部首の順序の問題は目録の箇所^(注3)のみの誤写とされ、注文の多い少ないの問題は岡田説と対立することとなつた。

しかしながら、記述の多少という点について、全く正反対の意見が存するということは、どうしたことであらうか。これについては両者の調査方法について見直さなくてはならない。すなわち、右の渡辺氏が「伴氏校本」と言われているように、岡田氏が調査対象とされた「西念寺本」は、独立した写本としての西念寺本類聚名義抄ではなく、伴信友が類聚名義抄の校本に書き留めた記事から推測されるものであり、渡辺氏は、信友が校合に使用した西念寺本は不忍文庫所蔵のもので、それが今日の天理図書館現蔵本であるとされている。西念寺本の写本を目の当たりにすることのできなかつた制約された状況下での岡田氏の考察には尊敬の念を禁じえないのであるが、調査資料に起因する細かい点において、若干の修正がなされるのは、またやむを得ないものと思われる。

さて一方、渡辺氏の調査は岡田氏の調査をふまえてのものであるので、渡辺氏の結論には岡田説を訂正するものと

しての位置づけがなされるはずであったが、注2に示した昭和三十五年の論考では、残念ながら結論のみの提示に止まり、具体的な用例、数値等の提示はなされぬままであったところ、その後、草川昇氏が実際に観智院本と西念寺本（天理図書館現蔵本）を比較して、「注文の多少については、岡田氏の推論が正しい」とされ、渡辺説は否定されることとなってしまったのである。^(注4)ところが草川氏は、調査対象を、観智院本と西念寺本に限定せずに、蓮成院本（鎮国守国神社現蔵本）と高山寺本をも含めた改編本系の四つの写本とし、それらを同時に比較する方法をとったため、鎮国守国神社本において欠落している「イ」部が調査対象から外れているなど、調査範囲が西念寺本全体よりも縮小されることになってしまった。

ゆえに、今日において、観智院本と西念寺本における直接的で具体的な用例を示した比較調査は未だになされていないと言えるのである。

さて、ここで改めて確認しておく、観智院本が中世の写本であり、西念寺本が近世の写本であることからすると、今更、成立の前後関係を考察するまでもないかのように思われるけれども、ここで重要な指摘が貞苺伊徳氏によってなされている。^(注5)貞苺氏は、類聚名義抄の「走」部の文字配列について、西念寺本には「観智院本以前の旧態を伝える部分が見られる」とされたのである。^(注6)近世の西念寺本に中世の観智院本以前の旧態が見られるということは、両者の写本の系統が異なるということが考えられる。すなわち、西念寺本と観智院本との比較調査により、改編本系類聚名義抄の転写の系統を推測し、現存唯一の完本である観智院本に至る変化の様子を知ることが可能になるものと思われるのである。

そこで本稿では、そうした調査の意義をふまえた上で、西念寺本と観智院本における記述の多少の問題に決着をつけることを目的としたい。そのためには西念寺本については伴信友の校本ではなく、西念寺本系の写本としては最善

本と考えられる天理図書館現蔵本を調査対象とし、さらに、調査の範囲を限定せず、零本である西念寺本の本文全体に広げた上で、完本である観智院本(注8)と共通する範囲における本文すべての記述について、その分量を比較したいと思う。

また、具体的な調査項目としては、左記の七項目を想定し、それぞれについて、観智院本と西念寺本の立場から見た場合の異同を考察する。

- ・項目全体の有無
- ・異体標出漢字の有無
- ・漢字注記の有無
- ・カタカナ注記の有無
- ・異本注記の有無
- ・振仮名の有無
- ・合点の有無

但し、その調査結果の分量は多大となり、それらを一時に紹介することは紙面の都合上、極めて困難であるため、本稿においては、先ず第一番目として「項目全体の有無」について、観智院本の立場からの異同に限定して考察したいと思う。

まず調査に先立って、考えておかねばならないことがある。

そもそも、記述の分量が多い写本と少ない写本が存する場合、前者が後者を増補しているとして、記述の多い写本の方が後の成立であると考えられがちであるが、その内容を照合する作業を試みないうちにそう結論づけるのは早計であろう。渡辺氏は、「もし注文に富む名義抄に、注文に乏しい名義抄の注文が全部含まれてゐる、といふやうな場合なら話は別だが、相互に出入のある場合（西念寺本と観智院本とはこの場合である）には、他の根拠がない限り、成立の前後関係は決定できないとする方が穩かではないかと思ふ^(注9)」とされている。

問題は、西念寺本と観智院本の注文が相互に出入りしているらしいということである。渡辺氏は、それにより注文の比較による成立の前後関係を決定できないとする姿勢をとられたのであるし、草川氏もこれを支持されている^(注10)。渡辺氏が前述のように、西念寺本と観智院本との記述の分量の比較研究を一度は試みられながら、その後、具体的な調査結果の報告がなされていないのも、その結果がどんなものであったとしても、相互に記述の出入りがあることから、西念寺本と観智院本との前後関係を決定できないと考えられたためであろう。

本稿における第一の目的は、成立の前後関係を決定することではなく、西念寺本と観智院本の注文の分量を確認することである。そしてそれは、西念寺本の写本を天理図書館現蔵本とし、調査対象を西念寺本の本文全体とすることで、観智院本との比較はこれまでにはない成果を挙げることが期待される。しかし、渡辺氏の言うように両者に記述の出入りがあった場合には、どういうことになるであろうか。他方がない記述は増補であると簡単に決めてかかってしまつてよいであろうか。一方にのみ存する記述は、もう一方の脱漏であるかもしれないからである。問題は、何を

もって「増補」・「脱漏」とするかである。

そこで、同じ改編本系の高山寺本^(注11)、鎮国守国神社本^(注12)の状態をも参照することによって、こうした状況を解決したいと思う。例えば、観智院本に存して西念寺本にない記述があった場合、それと同じ記述が高山寺本、鎮国守国神社本に存する場合、その記述は西念寺本のみ脱漏と考え、観智院本の増補とはしない。逆に、観智院本に存して西念寺本にない記述が高山寺本、鎮国守国神社本にも存しない場合、その記述は観智院本の増補とする。言わば多数決によって増補か脱漏かを判断するということであり、成立状況の異なる写本を同列に並べて比較対照するというのは、少々乱暴な方法であることは認識しているが、現状における最善の方法と信ずる。そして、それにより「増補」と「脱漏」を判別できるもの^(注13)と考える。

しかしながら、そうして行った比較調査の結果は単純なものばかりではないようである。本稿の中心は、そうした単純ではない場合の個々の例を一つ一つ考察していくこととなる。

三

それでは、まず、標出漢字とそれに伴う注記全体、すなわち項目そのものが観智院本に見えて西念寺本に見えない場合について考察する。

資料1 観智院本のみに見える項目

4	3	2	1
迫 チカツケリ	御 月	偶 トモトモカラア トモトモカラア トモトモカラア トモトモカラア トモトモカラア	儂 今
仏上60	仏上39	仏上28	仏上7
8	7	6	5
丰 又々本々	西 ニシ	新 上護行難	迫 セリチカツケリ ナハク
仏上79	仏上79	仏上68	仏上60
12	11	10	9
嬭 苦	南 上澤一正	丰 右度 又練結々	丰 上警引
仏中11	仏上81	仏上79	仏上79

資料1に示したように、観智院本に見えて西念寺本に見えない項目は全部で十二例存する。一見、これらは全て観智院本の増補と思われるが、先に述べたように、西念寺本側の脱漏である可能性も考えられる。そこで、これら十二例を、同じ改編本系の高山寺本や鎮国守国神社本とも対照し、その上で、やはり観智院本にのみ存する場合には、観智院本の増補とし、観智院本と同じ記述が高山寺本と鎮国守国神社本のいずれかに見える場合は、反対に西念寺本の脱漏と考えたいと思う。

資料2 観智院本のみに見える項目の異本対照

	観智院本	高山寺本	鎮国守国神社本	西念寺本
1	○【仏上7】	○【5才】	○【上2ウ】	×
2	○【仏上28】	○【19才】	×	×
3	○【仏上39】	○【22才】	×	×
4	○【仏上60】	×	×	×
5	○【仏上60】	×	×	×
6	○【仏上68】	×	×	×
7	○【仏上79】	×	×	×
8	○【仏上79】	×	×	×
9	○【仏上79】	×	×	×
10	○【仏上79】	×	×	×
11	○【仏上81】	○【44才】	○【上19ウ】	×
12	○【仏中11】	○【53ウ】	○【上27才】	×

そこで、資料2はそうした資料1の十二例における四つの写本の対照結果をまとめたものである。資料1の十二例に相当する項目がそれぞれの写本に存する場合には「○」印と所在を示し、見えない場合には「×」印で示した。例

えば1の例は観智院本と同じ項目が高山寺本と鎮国守国神社本にも見られ、存しないのは西念寺本だけとなるので、これは西念寺本の脱漏と考えるわけである。その要領で、資料2の比較結果を分類したのが資料3である。

資料3 《観智院本のみに見える項目の分類》

イ、 [1・3・11・12]

ロ、 [2・4・5・6・7・8・9・10]

資料3で分類されたイ・ロのうち、イの四例は、単純に「西念寺本の脱漏」として問題がないと思われるが、ロについては、それぞれに単純には「観智院本の増補」であると言えない複雑な事情がありそうなので、それらについて、以下に詳しく考察してみたいと思う。

まず、ロに分類した2の「偶」の項目の例について考察する。資料4を見て欲しい。先の資料2に示したように、2の観智院本の「偶」の項目は、西念寺本と鎮国守国神社本には、対応する記述が見えないが、高山寺本の19丁オモテには同様の記述が存している。

資料4へ2「偶」と2'「偶」の異本対照

	観智院本	西念寺本	高山寺本
2	偶 上サ福シヤカタイタツヒヒモトモ ヒモトモカラアヲ	偶 上サ福シヤカタイ ヒモトモカラアヲ	偶 音サ福ツヤカ ヒモトモカラアヲ
2'	偶 上サ福シヤカタイタツヒヒモトモ ヒモトモカラアヲ	偶 上サ福シヤカタイ ヒモトモカラアヲ	偶 音サ福ツヤカ ヒモトモカラアヲ
	仏上 11	仏上 28	19才

さて、問題の2の例は観智院本では仏上28に記載されている。ところが、観智院本においては、2とほぼ同様の「偶」の項目がもう一つ、仏上11にも見えるのである。資料4の2'がそれである。そして、2の例には高山寺本に対応する項目が存するのに対して、2'には高山寺本に対応する記述はなく、西念寺本に「偶」の項目が存在しないというわけではなすなわち、「偶」の項目については、所在が異なるだけで、西念寺本に「偶」の項目が存在しないというわけではないのである。しかし、観智院本に二つの「偶」の項目が存するというのはどうしたことであろうか。そこで続いて資料5を見て欲しい。

資料5 《偶》の配列比較》

《2》 佩↘個↘偶↘倅倅倅倅倅倅↘俠(仏上28)

《2'》 俾↘俾↘偶↘伸↘欠↘俾 (仏上10・西念寺本5ウ)

《高》 偃偃↘俅↘俅↘卧↘偶↘優↘佩 (19オ)

資料5は、資料4における観智院本の2と2'と高山寺本における「偶」の項目の前後の項目の標出漢字の配列を示したものである。西念寺本の状況は観智院本の2'と同じであるのでここでは省略する。また、それぞれの注記は「↘」で表わして省略している。三者のそれぞれ異なる項目の配列の様子を比較すると、前後の標出漢字の字形から見て、観智院本の2の配列が最もよく整理されているように思われる。つまり2の配列による「偶」の項目は、「俾」↓「俾」↓「偶」↓「伸」というように、人篇の次に「田」の字もしくは「田」に類似する字画を書く漢字を配列する流れに乗って記されているのに対して、2の「偶」の項目は、「佩」↓「個」↓「偶」↓「倅」というように、標出漢字の配列に字形の類似性が2ほど感じられない。

ところで、観智院本の2と2'に対する高山寺本の例は、《高》(19オ)として示したが、その配列順は観智院本の2・2'のいずれとも異なっている。高山寺本の「偶」の配列と観智院本の2の配列とを比較すると、2の「佩」・「個」のように、人篇の次に「几」や「口」のような四角張った形を書く漢字の配列の方が、高山寺本の「偃」「偃」「俅」「俅」のような人篇の右に「匚」や「宀」を書く漢字の配列よりも、場所的な調整がなされていると思われる。

以上のことを考え合わせると、「偶」の項目の配列としては、三者のうちで最も配列がよく整理されているのは、

観智院本の2'の配列、次いで観智院本の2の配列、そして高山寺本となると思われる。すなわち、ここで、高山寺本の成立後に観智院本が成立したという説(注14)に基づけば、「偶」の項目は観智院本の成立に際して、その配置場所をより適切な位置に移動したということが考えられるのである。

つまり、まず、高山寺本の「偶」の記載場所から、一度は観智院本の2の位置に移り、その後、2'の状態になったものと推測される。そして2'の位置は西念寺本の記載場所と一致することになる。とすれば、観智院本の2の例は、本来ならば、2'が成立した時点で抹消されるはずだったのであろうが、なんらかの理由で、そうならなかったために項目が重複してしまったものと思われる。それを抹消したのが西念寺であろう。故に資料1の観智院本の2の例は、項目の移動の後始末をしなかったことが原因であると考えられ、新たな項目を新設したわけではないので、これを観智院本における「増補」とは考えないこととする。(注15)

次に、資料3でロに分類した4と5の「迫」の例であるが、これはどちらも仏上60に記載されているのであるが、この「迫」という項目には、資料6に示したように、仏上49に同じ「迫」の項目であるが、4'が存する。4の「迫」の項目は、資料1に示した4と5の「迫」の項目よりも遙かに注記が多い。また、資料2に示したように4と5の観智院本の例には高山寺本、鎮国守国神社本にも相当する項目が確認されなかったのであるが、4'の方には資料6に示したような高山寺本、鎮国守国神社本に対応する記述が存在する。

資料6 《4「迫」の異本対照》

41 迫 上 百 世 流 ル テ シ テ 流 ス ヲ ミ タ チ チ ス ミ ヤ カ ニ 禾 ハ ク	観智院本
仏上 49 迫 上 百 世 流 ル テ シ テ 流 ス ヲ ミ タ チ チ ス ミ ヤ カ ニ 禾 ハ ク	西念寺本
27オ 迫 音 百 世 流 ル テ シ テ 流 ス ヲ ミ タ チ チ ス ミ ヤ カ ニ 禾 ハ ク	高山寺本
27オ 迫 上 百 世 流 ル テ シ テ 流 ス ヲ ミ タ チ チ ス ミ ヤ カ ニ 禾 ハ ク	鎮国守国神社本
上 6 オ	

資料7 《「迫」の配列比較》

- 《4》 選→選選→迫→迫→邊 (仏上49)
- 《4》 近→迫近→近曾→迫→運→運 (仏上60の4行目)
- 《5》 迫→遂→運→迫→迫→速→之 (仏上60の6行目)

そこで資料7に、観智院本における4と5の「迫」の項目と、4の「迫」の項目の前後の標出漢字の配置の状態を示した。そしてそれらと比較すると、4においては、「迫」の項目以後から「白」や「日」に「上」を書く標出漢字が配列されており、標出漢字の字画が類似して配列がよいのがわかる。また、資料6に示したように、高山寺本、鎮国守国神社本にも、対応する豊富な注記が見られる。とすると、4と5の「迫」の項目の存在はどのように考えたら

よいであろうか。

資料7を見てほしい。4と5の例は、どちらも仏上60に記され、所在が近いのであるが、まず4の「迫」の例は、実はその直前の「近曾」の項目が記されているスペースに無理やり押し込んだように小字で記されている。また、4の「迫」の三つ前には「近」の項目があり、「近」の「斤」の初画の「ノ」は「迫」の「白」の初画と類似する。さらに、「迫」の二つ前に「迫近」の項目があることから、「近」や「迫近」の項目の近くに「迫」の項目を配列したいという意志が働いたため、たまたまスペースにゆとりのある「近曾」の項目の後に新たに4の「迫」の項目を補入したものと思われる。

しかしながら5の例は何故この箇所に記載されたのか考えが及ばないほど、前後の標出漢字と字画の類似性が見られない。4の場合と違って、しっかりとした大ききで記載のスペースもとっているので、補入のようには見えないが、資料1に示したように、5の注記の内容は4の場合と類似している。また、5の場合は、「迫」の直前に「遂週運迨」の項目があり、これらの標出漢字は一括されて「未詳」の注記が付されている。それらから推測するに、「未詳」以外の注記を持たない「遂週運迨」の項目には、嘗て4や5のタイプの「迫」の項目が無理やり入り込めるくらいの広いスペースが存在しており、「近」や「迫近」の項目よりは離れるもののスペースの充分ある5の位置にとりあえず補入されたのではないだろうか。つまり、「近」「迫近」の項目の近くに「迫」の項目を記したいと考えた人物は、一端はスペースの広がった5の位置に「迫」の項目を記したものの、さらに後になって、より近い4の位置に無理に押し込んだのではないだろうか。^(注16)4の「迫」の項目が、仏上49に存在するのにもかかわらず新たに項目を立てたのは、「近」という使用頻度の高い標出漢字に字画が類似することや、側に「迫近」の項目が存していたことが原因であろう。しかし注記の分量が4に比べて圧倒的に少ないことからすると、仏上49からの本格的な項目の移動を計画してい

たのではなく、「迫近」の項目の補助を意図しただけなのかもしれない。

資料8へ6「逝」の異本対照

6'	観智院本	68	西念寺本	38ウ	高山寺本	37才	鎮国守国神社本	上14ウ
走 <small>ウ</small> 正疾歩 <small>ク</small> アム 走 <small>ウ</small> ルキ <small>キ</small> 上 <small>ク</small> 次 <small>ク</small> 上 <small>ク</small> 謹 <small>ク</small> 行 <small>ク</small> 難 <small>ク</small>		逝 <small>ク</small> 上 <small>ク</small> 謹 <small>ク</small> 行 <small>ク</small> 難 <small>ク</small>		逝 <small>ク</small> 音 <small>ク</small> 謹 <small>ク</small> 行 <small>ク</small> 難 <small>ク</small>		逝 <small>ク</small> 上 <small>ク</small> 謹 <small>ク</small> 行 <small>ク</small> 難 <small>ク</small>		

続いて資料1の6についてであるが、それについては資料8を見て欲しい。

6の「逝」の項目は仏上68の6行目に記されているが、観智院本においては、それと同様の記述が同じ仏上68の二行後の8行目にも見える。資料8には、その8行目にあるもう一つの「逝」の項目を6として示したが、この6の「逝」の項目は、別の標出漢字「越」の注記の末尾（矢印の箇所）に、標出漢字「逝」と、その注記である「上謹行難」が、同じ大きさで朱書きされているのである。そしてこの6の朱書きの「逝」の項目には西念寺本、高山寺本、鎮国守国神社本に、対応する記述が確認される。観智院本では、本来、その他の異本と同じ6の場所にあった「逝」の項目が、6の位置に移動したものの、その後、何らかの理由で、また元の位置に、つまりは6の場所に朱書きされたものと推測される。朱書きであることからすれば、異本との対照の結果、6の位置に「逝」の項目が見えないことか

ら、異本注記のようになつもりで書き加えたものではないかと思われる。

資料9 《ア「西」とア「西」》

		観智院本
グ	グ	
西 上 屏 サイ ニシ	西 ニシ	
法下73	法下72	

次に、資料1の7の「西」の項目だが、観智院本ではこれにも資料9のように法下72と法下73の二箇所、アの「西」と、アの「西」の項目が見られる。そこで資料10で、7、ア、アにおけるそれぞれの前後の項目の配列順を見ると、標出漢字の字画の類似性から、アが最も整理されているように思われるが、注記が最も詳しいのは資料9に見えるようにアである。これと、資料2に示したように、7に対応する異本が存在しないことを考え合わせると、少なくとも7の例は観智院本において、新たに記されたものと推測される。^(注17)恐らく資料10の《ア》の「西」の二つ後の「面」や、五つ前の「面子」、四つ前の「半面」などの「面」の字画に「西」の字画が類似しているためであろう。

資料10 《西》の配列比較》

- 《7》 面子↗半面↘生↗寄生↘寓生↘面↗丁寧↘面 (仏上79)
 《7》 竈↗霑↘西↗面↘面 (法下72)
 《7》 覃↗覃↘西↗南 (法下73)

さて資料3において口群に分類された残りの8・9・10は、仏上79に配列されており、部首としては第七番目の「一」の部の末尾に記されたものであるが、これらは本来、次の第八番目の「丨」部の記述を誤写し、標出漢字をそれぞれ見せ消ちしたものである。正しい標出漢字の記述としては、8に相当するものは「丨」(仏上79の5行目)、同じく9は「ノ」(仏上82の4行目)、同じく10は「丿」(仏上82の4行目)である。これらについてはすでに酒井憲二氏^(注18)に指摘があるように、何らかの改編を中断した跡なのかもしれない。

四

以上、観智院本に見えて西念寺本に見えない項目について考察を試みた。資料1に掲げた十二例は、すべてそのまま観智院本の増補として扱われるのが一般的な処理の仕方であろう。しかし本稿では最初に述べた方法にしたがって、敢えてそれらをイとロに二大別してみた。この方法は対照資料とした高山寺本や鎮国守国神社本そのものの増補や脱漏の問題を無視しているから、それに関する調査は勿論行われなければならないであろう。そうした点を留意した上

で、今回の調査をまとめてみると、資料3において、イ（西念寺本の脱漏）とした1・3・11・12以外の、ロの2・4・5・6・7・8・9・10の八例は、見かけ上は「観智院本の増補」と見えるものの、それまでになかった全く新しい標出漢字の項目を新設しているわけではないことが明らかになった。そしてそれらには現存の観智院本からさらなる改訂版の作成をもくろんでいたかとも思わせるものもあり、また一方では、重複や誤写としての存在もあり、観智院本が未整理の状態であることを伺わせるものもある。観智院本は唯一の完本ではあるが、完成体ではないようである。それは観智院本の末尾、つまりは第十一帖「僧下」の末尾に見える慈念の奥書に記されたように、現存の観智院本が「草本」であって、「清書」の本でないとしていることと係わる問題であろう。

〔注記〕

注1、岡田希雄『類聚名義抄の研究』（二條書房 昭和19年6月）第二篇第三章参照。

注2、渡辺 実「西念寺本蓮成院本類聚名義抄について―関西大学現蔵本の紹介を機に原名義抄の編成の推定に及ぶ―」（『島田教授古稀記念国文学論集』所収 昭和35年3月）。

注3、ここでいう「目録」とは、天理図書館現蔵西念寺本類聚名義抄における第二丁オモテの「凡例」の末尾に記されているものである。

- 注4、草川 昇『類聚名義抄』小考―四本比較から見た―（『鈴鹿工業高等専門学校紀要』第19巻第1号 昭和61年）。
- 注5、貞苺伊徳「日本の字典 その一」（『漢字講座』2 明治書院 平成元年8月）。
- 注6、小林恭治「天理図書館現蔵西念寺本類聚名義抄における観智院本との成立の前後関係について」（『訓点語と訓点資料』記念特輯 平成10年3月）においても観智院本よりも古い状態を西念寺本に確認している。
- 注7、天理図書館現蔵の西念寺本については、平成8年7月の調査による。
- 注8、『類聚名義抄 観智院本仏』（天理図書館善本叢書と書之部第32巻 八木書店 昭和51年9月）、『類聚名義抄 観智院本法』（同、第33巻 八木書店 昭和51年11月）による。但し、観智院本の用例の所在については、便宜上、慣例に従い風間書房版によった。
- 注9、注2の論文参照。
- 注10、注4の論文参照。
- 注11、『和名類聚抄・三寶類字集』（天理図書館善本叢書と書之部第2巻 八木書店 昭和46年11月）による。
- 注12、『鎮国守国神社蔵本三寶類聚名義抄』（勉誠社 昭和61年1月）による。
- 注13、鎮国守国神社本には部分的に欠落している箇所があるが、その際は高山寺本のみで判断することとする。
- 注14、犬飼守薫「改編本系類聚名義抄諸本に見られる合点の考察―成立論への手がかり―」（『愛知県立惟信高等学校研究紀要』五 昭和49年3月）。同「改編本系類聚名義抄諸本の成立事情―熟字にかかわる問題点の一考察―」（『愛知県立惟信高等学校研究紀要』七 昭和51年3月）。草川昇「改編本系名義抄相互の関係―標出文字・和訓の面からの一考察―」（『訓点語と訓点資料』第六十八輯 昭和57年5月）。山本秀人「改編本類聚名義抄における新撰字鏡を出典とする和訓の増補について―熟字訓を対象として―」（『国語学』一四四 昭和61年3月）。

注15、資料1の2の例は、観智院本に西念寺本よりも古い形態が残存している例ともとれるが、西念寺本系統の原本の成立が観智院本に先立つという注5・注6の説に従うことで決着する。

注16、4と5の項目の補入を同一人物が行ったとは限らない。

注17、7と7の関係については、どちらも法下のものであり、西念寺本との直接的なかわりがなさそうであるので、ここでは言及しない。

注18、酒井憲二「類聚名義抄の字順と部首配列」(『本邦辞書史論叢』三省堂 昭和42年2月)。

〔付記〕本稿は、第七十七回訓点語学会研究発表会(平成九年十月十七日 於 山形大学)において、「西念寺本類聚名義抄における増補と脱漏について」と題して口頭発表したものの一部をもとに加筆訂正したものである。